

石巻市【こどもまんなかのためのアクション】

①知ろう！守ろう！「子どもの権利」

- すべての子どもの権利の保障を推進するために、平成21年に「石巻市子どもの権利に関する条例」を制定しています。
- 子どもたちが自身の権利を学ぶために「石巻市子どもの権利学習テキスト」の作成に取り組んでいます。
- 自分の権利も相手の権利も大切にすることで、お互いの権利を守ることができます。



子どもの権利学習テキスト（中学生版）

②聴こう！発信しよう！「子ども・若者の声や意見」

- 子ども・若者の皆さんが「声や意見を発信する機会」を大切にしています。石巻市がより良いまちになるように一緒に考えていきましょう！
- 石巻市子どもセンター「らいつ」では子どもの権利を柱に、子どもの声を事業や運営に生かして様々な取組を行っています。



子どもセンター「らいつ」 まきトーク（子どもまちづくり意見交換会）における市長提言

③増やそう！みんなでつくろう！「子どもの居場所」

- 子どもや子育て世帯への支援を行う団体の皆さんと「子どもの居場所づくり懇談会」を開催し、意見交換を行っています。
- 市内各地区の公民館等で「移動型児童館」を開設しています。この取組は子どもや子育て中の皆さんからの「もっと子どもの居場所がほしい！」という声から実現したものです。



子どもの居場所づくり懇談会

移動型児童館事業

